

(4) 主な推進課題の達成状況一覧

体系1 地域主権時代にふさわしいリーダーシップの確立

|                      |  |                      |
|----------------------|--|----------------------|
| 改善項目                 | (4) 危機管理体制の確立 (企画部企画経営室・総務部防災課)  |                      |
| 改善の取り組みの概要           | SARS(重症急性呼吸器症候群)や鳥インフルエンザの発生、情報セキュリティの確保など市民の健康や生活に広汎な影響を与える危機に対して迅速な対応を行うため、経営本部が一元的に対応する体制を確立する。                                     | 実施時期<br>平成 16 年度から実施 |
| 平成 17 年度までの実績と取り組み効果 | 自然災害(水害)の発生時の対策として全庁的な対応を図るため、情報の共有化と本部設置及び第一非常配備態勢職員の招集を行う水防活動体制の確立を図った。平常時の危機管理体制については、平成 18 年度の国民保護計画の策定に併せて、全庁的な危機管理に対する体制整備を検討する。 |                      |

|                      |  |                         |
|----------------------|--|-------------------------|
| 改善項目                 | (5) 新ごみ処理施設整備と共同処理の推進 (生活環境部ごみ対策課)   |                         |
| 改善の取り組みの概要           | ごみ処理施設を整備するため調布市と共同で事業推進を図っているが、基本計画を策定するため両市職員による推進チームを立ち上げ、調査検討を実施するとともに新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会からの答申内容を十分尊重しながら基本計画を策定する。 | 実施時期<br>平成 16 年度から拡充・強化 |
| 平成 17 年度までの実績と取り組み効果 | 新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会からの答申を踏まえ、基本的事項について調布市と協議しながら検討を進めてきた結果、平成 18 年 3 月に新ごみ処理施設整備基本計画を策定した。                              |                         |

|                      |   |                      |
|----------------------|---|----------------------|
| 改善項目                 | (6) 地方税財政制度の改善要望 (企画部財政課)   |                      |
| 改善の取り組みの概要           | 地方交付税制度や国・都補助金の見直し、税源移譲を前提とした三位一体改革の実現等、地方税財政制度の改善について、東京都市長会などを通じ国に対して要望を行うとともに、三位一体改革の影響における都と市との財源配分の適正なあり方について東京都に対しても要望を行う。  | 実施時期<br>平成 16 年度から実施 |
| 平成 17 年度までの実績と取り組み効果 | 国に対しては平成 18 年度予算に向け、地方交付税の不交付団体を含めた都市財政基盤の充実強化についての要望を、東京都市長会を通じて行った。東京都に対しては平成 18 年度予算編成に向け、「三位一体の改革」の推進に当たり、都が市町村に迅速かつ的確な情報提供を行うことや新たな財政援助制度を創設することなどを要望し、これらについては東京都市長会の最終的な要望事項にもなった。また、年末に、平成 19 年度以降の市町村民税 6%フラット化などの方針が決まり、三鷹市の財政運営に重大な影響を与えることが明らかになった際には、総務大臣宛てに財源補てん措置の緊急要望を行うとともに、東京都知事宛てには更なる財政支援措置の緊急要望を行った。 |                      |

体系2 市民満足度向上に向けた取り組み

|                      |  |                                   |
|----------------------|--|-----------------------------------|
| 改善項目                 | (9) 電子申請等の試行、拡充 (企画部情報推進室)   |                                   |
| 改善の取り組みの概要           | 平成 22 年度までに可能な申請・届出等について、順次拡大を図り電子化を目指す。電子申請に関する方針、ガイドライン等を策定するとともに、現在文書で行われている申請・届出等については、電子的な申請・届出等も可能とするための「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を制定し対応する。また、電子調達・入札については、入札制度の改革との関連をとらえて実施に取り組む。 | 実施時期<br>平成 16 年度準備・平成 17 年度から順次実施 |
| 平成 17 年度までの実績と取り組み効果 | 電子的な申請・届出等を可能とするための「行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例」を制定した。また、東京電子自治体共同運営サービスを利用した電子申請サービスを平成 17 年度から実施している。   |                                   |

|                             |  |   |
|-----------------------------|--|---|
| <b>改善項目</b>                 | <b>(13) 戸籍事務の電子化に伴う対応 (市民部市民課)</b>   |   |
| <b>改善の取り組みの概要</b>           | 戸籍事務の電子化を平成 16 年度～平成 17 年度に行い、平成 17 年 11 月からの稼働を目指しているが、電子化にあわせて、謄抄本発行及び届出処理の迅速化、証明の三鷹駅前市政窓口での平日夜間(午後7時30分まで)及び土・日オープン時の発行を行うとともに、事務処理体制の見直しを行う。               | <b>実施時期</b><br>平成 17 年度から戸籍システムの稼働・体制の見直しの検討などを実施 |
| <b>平成 17 年度までの実績と取り組み効果</b> | 平成 17 年 11 月に戸籍システムの稼働を開始した。その結果、届出から証明発行に要する時間が短縮され正確性も向上した。三鷹駅前市政窓口での平日夜間及び土日オープン時にも戸籍証明発行が可能となり市民の利便性が向上した。事務処理体制の見直しについては、戸籍係と届出・証明係との役割分担の変更を含めて検討を行っている。 |   |

|                             |  |                                    |
|-----------------------------|--|------------------------------------|
| <b>改善項目</b>                 | <b>(14) 国民年金相談体制の充実 (市民部市民課)</b>   |                                    |
| <b>改善の取り組みの概要</b>           | 国民年金事務、特に窓口相談等の業務に関して、相談機能の強化を図るために、社会保険事務所との連携強化を国に対して要請していく。また、現在、嘱託職員が従事している窓口相談等の業務に関して社会保険労務士有資格者又は同レベルの者とする事等により、相談機能の充実強化を図る。 | <b>実施時期</b><br>平成 16 年度から年金相談体制の検討 |
| <b>平成 17 年度までの実績と取り組み効果</b> | 相談機能の充実を図るため社会保険事務所との連携を強化し、事務処理に対しては指導と要望の双方向関係で行っている。嘱託職員は社会保険労務士有資格者と同レベルの知識と事務能力を持って窓口業務にあたり、研修、自己研鑽を積みスキルを上げ相談に応じている。           |                                    |

### 体系3 戦略的な事業展開に向けた仕組みの確立

|                             |  |                                 |
|-----------------------------|--|---------------------------------|
| <b>改善項目</b>                 | <b>(6) 外郭団体等に対する補助金におけるインセンティブ方式の導入 (企画部財政課)</b>   |                                 |
| <b>改善の取り組みの概要</b>           | 外郭団体等の経営改革に資するため、市の予算編成において、複数年度にわたり補助金を定額保証する、定額保証期間内の各年度において、一定額を限度に配分額を調整できる、剰余金の繰越活用ができる、インセンティブ方式を導入する取り組みを行う。                                | <b>実施時期</b><br>平成 16 年度から、検討・導入 |
| <b>平成 17 年度までの実績と取り組み効果</b> | 平成 17 年度から本制度を導入した 2 団体については、5 年間の事業計画及び定額保証額とのバランス等を考慮しながら、平成 18 年度予算編成に取り組んだ。また、本年 9 月に実施した予算編成説明会において、新たな導入団体の PPR を行い、引き続き対象団体の拡大について検討を行っている。 |                                 |

### 体系5 人材育成制度の改善と適正配置の実施

|                             |  |   |
|-----------------------------|--|---|
| <b>改善項目</b>                 | <b>(10) 能力開発環境の整備 (総務部職員課)</b>   |   |
| <b>改善の取り組みの概要</b>           | 現行の職員研修体系による独自研修を抜本的に見直し、職種、職層ごとに求められる各種知識、技能、資質、能力を、個々の職員が設計するキャリア・ビジョン実現にあわせて習得することのできる環境を整備する。内部的には、必修研修を廃止し多様な選択肢を持つメニューとして提供するとともに、外部シンクタンクのセミナー参加、三鷹ネットワーク大学や法科大学院での受講等の環境も整備していく。<br>また、同時に職員が得た各種知識、技能、資質、能力の成果を検証するため、研修評価の仕組みを確立し、職員の組織内部への研修成果還元の度合いを人事考課での考課要素として重視していく。 | <b>実施時期</b><br>平成 16 年度から能力開発環境に向けての基盤整備・一部実施 |
| <b>平成 17 年度までの実績と取り組み効果</b> | 三鷹ネットワーク大学の受講に対しての経費助成制度を設けるとともに、チャレンジ選択研修や派遣研修の基盤を整備した。また、法科大学院への派遣を行い、より高度な知識、理論等を習得したいという職員の意欲に応え、職員満足度の向上、業務の質的改善に寄与した。  |   |

## 体系6 コスト削減と歳入確保に向けた工夫

|                             |  |                             |
|-----------------------------|--|-----------------------------|
| <b>改善項目</b>                 | (14) 保育所保育料及び学童保育所育成料の収納率の向上<br>(健康福祉部子育て支援室・教育部生涯学習課)   |                             |
| <b>改善の取り組みの概要</b>           | 口座振替のさらなる促進等により、保育所保育料及び学童保育所育成料の収納率の向上を図る。  | <b>実施時期</b><br>平成 16 年度から実施 |
| <b>平成 17 年度までの実績と取り組み効果</b> | <p>保育料は、平成 17 年 4 月時点での口座振替率 76.53%を平成 18 年 3 月末現在 91.22%に向上させた。引き続き口座振替率の向上を図っていく。既滞納者に対しては、面接・納付計画の提出を促し、未済額の収納を図り、平成 16 年度末の未済繰越額 23,115 千円に対し平成 17 年度末未済繰越額 18,390 千円へと改善した。</p> <p>学童保育所育成料現年度分については、口座振替の推進に努めた結果、口座振替率が平成 16 年度末 89.0%が平成 17 年度末現在 93.4%となっている。また、滞納繰越分については家庭訪問や電話や文書による督促等を行い、滞納整理に努めている。</p> |                             |

## 体系7 民営化・委託化の一層の推進と協働領域の拡大促進

|                             |  |  |
|-----------------------------|--|--|
| <b>改善項目</b>                 | (9) 観光振興事業の協働化の推進 (生活環境部生活経済課)   |  |
| <b>改善の取り組みの概要</b>           | 現在、三鷹商工会観光振興事業委員会を中心に実施されている観光振興関連事業について、今後、商工会、事業者、NPO等、市民、まちづくり三鷹、市等が連携しながら、「三鷹市観光協会(仮称)」の設立に向けた検討を行う。将来的には同協会が、観光振興事業の主体となることを想定している。                                       | <b>実施時期</b><br>平成 17 年度検討、平成 18 年度以降実施 |
| <b>平成 17 年度までの実績と取り組み効果</b> | 平成 17 年度に、三鷹市における観光振興のあり方や今後の方向性について三鷹商工会に調査・検討業務を委託した。商工会では、市内各団体が構成する「観光振興推進委員会」を設立し、観光協会の設立に向けた調査・検討を行い、3月30日、市への報告書の提出があった。観光協会の設立にあたっては、商工会が主体となって運営し、市がそれを支援する方向性が確認された。 |  |

|                             |   |                                |
|-----------------------------|---|--------------------------------|
| <b>改善項目</b>                 | (9) 地区計画制度等によるまちづくりの推進 (都市整備部都市計画課)   |                                |
| <b>改善の取り組みの概要</b>           | まちづくり協議会が設立された地域を始め、住民発意によるまちづくり活動に対して、市と(株)まちづくり三鷹が連携しながら支援し、良好な住環境の保全や商業の活性化などの地域特性に応じた協働のまちづくりを推進する。また、大規模な土地の利用転換を適正に誘導するため、都市再生機構等の事業者との協働を行う。   | <b>実施時期</b><br>平成 16 年度から検討・実施 |
| <b>平成 17 年度までの実績と取り組み効果</b> | <p>三鷹台まちづくり協議会及び連雀通りまちづくり協議会への活動に対し、(株)まちづくり三鷹と連携し、活動支援を行った。</p> <p>また、新川団地地区においては、都市再生機構等と連携し、地域ケア拠点の整備と緑の保全などを目的として、都市計画一団地の住宅施設を廃止し、新に新川島屋敷地区地区計画の都市計画決定をするとともに、法政大学付属中・高等学校周辺地区については、特別文教・研究地区の趣旨に沿った土地利用及び玉川上水の自然環境や周辺環境に配慮した良好な環境の形成及び保全を図るため、法政大学と協議を進め、法政大学付属中・高等学校周辺地区地区計画を都市計画決定した。</p> |                                |

|                             |   |                             |
|-----------------------------|---|-----------------------------|
| <b>改善項目</b>                 | <b>(10) 事務事業の民営化の推進（企画部企画経営室）</b>   |                             |
| <b>改善の取り組みの概要</b>           | さらなるサービスの向上と効率的な事業実施のため、事務事業の民営化（民間化）を検討する。市場化テスト等の手法を活用しながら、民間が可能な事務事業を検討するとともに、サービスの質の確保と評価・改善に向けた仕組みづくりについても検討する。  | <b>実施時期</b><br>平成 16 年度から検討 |
| <b>平成 17 年度までの実績と取り組み効果</b> | 平成 17 年度から市場化テスト推進協議会に加入し、他の自治体、民間事業者、学識研究者とともに、自治体における市場化テストのあり方について研究を行った。また協議会を通して、内閣府に対して「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（市場化テスト法）」についての要望も提出し、三鷹市が平成 14 年度に構造改革特区で提案した戸籍謄本等の受け渡し業務が、同法の中で自治体における市場化テストの対象業務となった。 |                             |

|                             |   |                             |
|-----------------------------|---|-----------------------------|
| <b>改善項目</b>                 | <b>(11) 職員互助会厚生事業の外部委託（総務部職員課）</b>  |                             |
| <b>改善の取り組みの概要</b>           | 現在は総務部職員課厚生係職員が、職員互助会事務局として担当しているが、外部委託化による効率化を図る。  | <b>実施時期</b><br>平成 17 年度から実施 |
| <b>平成 17 年度までの実績と取り組み効果</b> | 福利厚生事業の大幅な外部委託化を行い、多様で魅力ある事業の中から、会員が好きな事業を自由にいつでも使えるシステムに切り替えた。この導入により、直接厚生事業に携わっていた職員 1 人の減や大幅な交付金の減など、効率的で効果的な福利厚生事業が実現できた。 |                             |

|                             |   |                                  |
|-----------------------------|---|----------------------------------|
| <b>改善項目</b>                 | <b>(11) 車両係業務の委託等（総務部管財課）</b>   |                                  |
| <b>改善の取り組みの概要</b>           | 公用車の運転業務について委託又は借り上げ方式の拡大を図る。   | <b>実施時期</b><br>平成 17 年度から検討・一部実施 |
| <b>平成 17 年度までの実績と取り組み効果</b> | 市長車運行管理業務を平成 17 年度から全面委託とし、また、平成 17 年度に特別職車の運行管理業務を検討し、平成 18 年度から実施することとした。 |                                  |

|                             |  |                                |
|-----------------------------|--|--------------------------------|
| <b>改善項目</b>                 | <b>(11) 保育園用務職の業務の委託（健康福祉部子育て支援室）</b>  |                                |
| <b>改善の取り組みの概要</b>           | 保育園の用務職の業務を大規模園から順次委託する。   | <b>実施時期</b><br>平成 17 年度から実施・検討 |
| <b>平成 17 年度までの実績と取り組み効果</b> | 平成 17 年度中に委託実施園を選定し、平成 18 年度から中央保育園、新川保育園の用務職業務の委託を開始した。平成 18 年度委託実績は、平成 16 年度から委託開始した下連雀保育園を含め 3 園となった。 |                                |

|                             |  |                               |
|-----------------------------|--|-------------------------------|
| <b>改善項目</b>                 | <b>(11) 学校宿日直業務の機械警備の拡大（教育部総務課）</b>  |                               |
| <b>改善の取り組みの概要</b>           | 委託費用圧縮のための見直しを行いながら全市立学校の機械警備化を進める。用務業務との連携も検討する。                                    | <b>実施時期</b><br>平成 17 年度から順次実施 |
| <b>平成 17 年度までの実績と取り組み効果</b> | 小学校 5 校、中学校 1 校の機械警備化を実施し、小・中学校 22 校のうち、15 校を機械警備とした。平成 18 年度は残り 7 校中 3 校に機械警備を導入予定。 |                               |

|                             |   |                               |
|-----------------------------|---|-------------------------------|
| <b>改善項目</b>                 | (11) 箱根みたか荘、社会教育会館、図書館、体育館等の管理運営の委託に関する調査研究<br>(市民部市民課・教育部総務課)  |                               |
| <b>改善の取り組みの概要</b>           | 箱根みたか荘、社会教育会館、図書館、体育館等の管理運営について、指定管理者制度の活用を含め民間委託に関する調査研究を行う。   | <b>実施時期</b><br>平成 17 年度から調査研究 |
| <b>平成 17 年度までの実績と取り組み効果</b> | 箱根みたか荘の管理運営に指定管理者制度の導入を行い、公募により指定管理者を選定・指定し、平成 18 年度より運営を開始した。また、むらさき子どもひろばについては、指定管理者の公募による選定の実施などについて抜本的な検討を進め、平成 19 年度より運営を行う。 |                               |

|                             |   |                             |
|-----------------------------|---|-----------------------------|
| <b>改善項目</b>                 | (11) 心身障がい児童・生徒の送迎用スクールバスの委託の検討 (教育部指導室)  |                             |
| <b>改善の取り組みの概要</b>           | 心身障がい児童・生徒の送迎用スクールバス運行の全面委託化について実施時期を含め検討する。  | <b>実施時期</b><br>平成 17 年度から検討 |
| <b>平成 17 年度までの実績と取り組み効果</b> | 大沢台小学校と平成 18 年度に開級した東台小学校の児童送迎スクールバス運行について、平成 18 年度より全面委託化し、経費削減を図った。残る第六小学校については、検証をふまえ今後検討を進める。 |                             |

|                             |  |                              |
|-----------------------------|--|------------------------------|
| <b>改善項目</b>                 | (11) 「あすのまち・三鷹」プロジェクトによる「先導的モデル事業」や「実証実験型事業」の推進<br>(企画部企画経営室)  |                              |
| <b>改善の取り組みの概要</b>           | 協議会の重点事業(「三鷹ネットワーク大学(インキュベート施設)(仮称)」の設置、地域ケア拠点の整備、電子総合窓口の実現、e 市民参加の実施)について、市のプロジェクトの本格実施に向けた先行モデル事業として、具体的な成果の提示を目指すとともに、引き続き参加団体からの事業提案の検討を行う。  | <b>実施時期</b><br>平成 16・17 年度実施 |
| <b>平成 17 年度までの実績と取り組み効果</b> | 重点事業関連では、「あすのまち・三鷹」推進協議会における検討を経て三鷹ネットワーク大学を開設したほか、「地域ケア拠点」、「アニメ・CG 拠点」の事業効果や施設整備のあり方について調査・研究を行った。また、会員企業からの提案を受け「e 介護支援」「e ビジントレーニング」の 2 件のプロジェクトを実施した。加えて平成 18 年度以降については、NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構が、協議会の事業を発展的に継承するという方向性についても確認し、「民学産公」の協働を引き続き推進していくこととした。 |                              |

|                             |  |                           |
|-----------------------------|--|---------------------------|
| <b>改善項目</b>                 | (11) 安全安心緊急情報対応マニュアルの作成 (生活環境部安全安心課)   |                           |
| <b>改善の取り組みの概要</b>           | 犯罪発生時に市民の安全確保に的確に対応するため、犯罪事案ごとの対応策の基準となる安全安心緊急情報対応マニュアルを作成する。  | <b>実施時期</b><br>平成 17 年度実施 |
| <b>平成 17 年度までの実績と取り組み効果</b> | マニュアル作成にあたっては、専門家会議での検討結果を踏まえ、「緊急情報対応マニュアルのガイドライン」と「三鷹市対応編」「市民対応編」で構成され、凶悪な事件等が発生した場合、市民の安全を守るため、三鷹市が必要な緊急情報をいかに発信するか、また、市民はどのように対応するかの手順を作成した。なお、安全安心メールは平成 18 年 2 月に配信を開始した。 |                           |

|                      |  |                      |
|----------------------|--|----------------------|
| 改善項目                 | (11) 福祉サービスの第三者評価の導入（健康福祉部地域福祉課等）  |                      |
| 改善の取り組みの概要           | 福祉サービス事業者に対し、第三者評価受審事業を実施することにより、福祉サービス利用者への適切にして客観的な情報提供を行うとともに、サービス事業者の自己評価能力の向上及び高品質なサービスの確保に努める。   | 実施時期<br>平成 16 年度から実施 |
| 平成 17 年度までの実績と取り組み効果 | 平成 16 年度に高齢者、保育園等 12 施設、平成 17 年度は高齢者、保育園、障がい者施設等 16 施設で実施した。また、両年度とも年度末に報告会及び講演会を開催した。報告会及び講演会を実施することにより、評価結果や福祉サービスの利用者情報が明らかになり、利用者が安心してサービスを選択できるようになる。更に事業者自らもサービスの質の向上に取り組むことを促すことにつながり、全体として、利用者本位のサービス提供の実現に向けた取り組みにつながる。 |                      |

### 体系8 情報の共有とセキュリティの追求

|                      |   |                      |
|----------------------|---|----------------------|
| 改善項目                 | (4) ホームページの充実（企画部秘書広報課）   |                      |
| 改善の取り組みの概要           | 情報アクセシビリティ改善の取り組みとして、市民の情報入手方法、情報バリアの種類や対応策の状況などを調査・把握し、ガイドライン及びサイトの改善計画を策定するとともに、アクセシビリティ向上支援ソフト導入についても検討する。また、市民にわかりやすく利用しやすい情報提供を行うために、利用者の意見等を反映させて改善・内容の充実を図る。他の情報提供媒体や施設内の表示等についてもユニバーサルデザイン化を図る。 | 実施時期<br>平成 16 年度から実施 |
| 平成 17 年度までの実績と取り組み効果 | 平成 17 年度に「ホームページのバリアフリー指針」を策定するとともに、アクセシビリティ支援向上ソフトを導入し、ホームページの読み上げサービスなどを開始した。これらによって市民のホームページ利用の機会が拡大するとともに、庁内的には、アクセシビリティの重要性についての認識を深めることができた。  |                      |

|                      |   |                      |
|----------------------|---|----------------------|
| 改善項目                 | (9) 外国籍市民に対する情報提供の充実（企画部企画経営室、秘書広報課）  |                      |
| 改善の取り組みの概要           | 重要性・緊急性が高い文書について対訳文を作成し、また外国語ホームページの内容を充実させるなど、外国籍市民への情報提供を拡充させる。   | 実施時期<br>平成 16 年度から実施 |
| 平成 17 年度までの実績と取り組み効果 | 平成 16 年度に、みたか国際化円卓会議の提言に基づき、外国語市民便利帳の内容の充実を図り、平成 17 年度から配布を開始した。また、英語版広報紙 Mitaka City News については、三鷹国際交流協会と連携しながら、外国人にとって必要な記事の掲載に努めた。さらに、通訳翻訳ボランティアの協力のもと、保育園の利用の手引きや窓口対応の通訳などを行い、外国籍市民に生活上必要な支援を行った。 |                      |

### 体系9 活動結果の分析から次のステップへ

|                      |  |                      |
|----------------------|--|----------------------|
| 改善項目                 | (4) キャッシュ・フロー計算書の検討（企画部財政課）  |                      |
| 改善の取り組みの概要           | 市の一会計年度における一般的な行政活動から得た資金の流れを見るため、当該活動を「行政活動」「投資活動」「財務活動」の3区分に分類し、その資金区分毎に資金調達源泉及びその用途を明確化するキャッシュ・フロー計算書の作成について検討する。 | 実施時期<br>平成 16 年度から検討 |
| 平成 17 年度までの実績と取り組み効果 | 平成 16 年度決算に基づいたキャッシュ・フロー計算書を作成し、市の財務諸表の一環として 17 年 12 月に広報等に公開した。   |                      |

(5) 行財政改革アクションプラン 2010 の実施による財源効果 ( 参 考 )

単位：千円

| 取 り 組 み 項 目             | 平成 16 年度決算     |
|-------------------------|----------------|
| 戦略的な事業展開に向けた仕組みの確立      | 158,654        |
| 人財育成制度の改善と適正配置の実施       | 302,393        |
| コスト削減と歳入確保に向けた工夫        | 441,430        |
| 民営化・委託化の一層の推進と協働領域の拡大促進 | 69,371         |
| その他（低未利用地の有効活用）         | 14,287         |
| <b>合 計</b>              | <b>986,135</b> |

平成 17 年 3 月に「行財政改革アクションプラン 2010」を策定し、それまでの「行財政システム改革実施方策」による取り組みと成果を踏まえ、さらなる行財政改革の推進を図ることとしました。

これに伴い、行財政システム改革実施方策の実施による財源効果として公表を行っていた財源効果については、平成 16 年度の決算からアクションプランに即した項目名に表記を改めました。